

山梨県総合農業技術センター丸型合掌ハウス新設工事に係る一般競争入札公告

次のとおり、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和7年5月23日

山梨県総合農業技術センター 所長 向井孝彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事の名称及び数量
山梨県総合農業技術センター丸型合掌ハウス新設工事 一式
- (2) 工事の仕様等
入札説明書で定める内容等であること。
- (3) 履行期間
契約の日から令和8年3月13日（金）まで
- (4) 履行場所
山梨県甲斐市下今井1100
山梨県総合農業技術センター 圃場

2 事務を担当する所属

山梨県総合農業技術センター
〒400-0105 山梨県甲斐市下今井1100
メールアドレス：sounou-gjt@pref.yamanashi.lg.jp

3 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」及び「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

- (1) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
 - ② 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）、又は法人であって、その役員が暴力団員である場合（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがされている者（更生手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 山梨県における建設工事（建築）の競争入札参加資格の認定を受けているもの又は物品等競争入札参加資格者名簿（役務）のうち、「農業用ハウス等の設計・建築」に登載されているもの（見込みを含む）であること。
- (4) 山梨県内または近県に事業所（本店、支店等）があり、迅速に業務が行える体制が構築できること。

4 入札手続等

(1) 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和7年6月2日（月）までの日（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所、又は電子メールに

より交付する。入札説明書等の交付を希望する者は、事前に2の場所へ連絡すること。

電子メールによる交付を希望するときは、件名に「丸型合掌ハウス新設工事一般競争入札説明書請求」と記載し、本文には担当者の部署名、氏名、電話番号、FAX番号等を記載し、説明書到達後は必ず到達確認の返信をすること。なお、総合農業技術センターのホームページにある問い合わせフォームから請求しないように注意すること。

(2) 現地説明会については、実施しない。

(3) 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日から令和7年6月2日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所に持参すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

① 日時 令和7年6月18日(水) 午後1時30分

② 場所 山梨県甲斐市下今井1100

山梨県総合農業技術センター 2階 大会議室

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

① 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

② この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

③ 山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。)第108条の2の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないとき。

④ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

⑤ ①から④までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

(6) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

① 言語 日本語

② 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

ただし、落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとし、規則第120条の規定により、違約金を徴収するものとする。

(3) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の各号のいずれかに該当する者は、これを免除する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 違約金の有無 有

(6) 最低制限価格の有無 無

(7) 前払金の有無 無

(8) その他

① 落札者が契約締結までの間に、3に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

② 詳細は、入札説明書による。

③ 問い合わせ先 山梨県総合農業技術センター 総務課
(電話番号0551-28-2496)